



■ ～院外処方せんに関するワンポイントアドバイス～

院外処方せんは、今では多くの病院で扱うようになりました。
当院でも院外処方せんを発行しています。
今回は院外処方せんが発行されたときのワンポイントアドバイスをお伝えします！



◆ どの調剤薬局を選ぶの？

院外処方せんは、本来はどこの保険調剤薬局に持参しても良いことになっていますが、薬局によっては必要なお薬が置いていないときもあります。そんなときには・・・

◇ “東京都薬局機能情報提供システム [薬局いんふお](#)”

インターネットが使える環境でしたら “東京都薬局機能情報提供システム 薬局いんふお” で探すと便利です。携帯電話でもQRコードや“薬局いんふお” で検索してアクセスすることができます。このホームページにご希望の所在地、利用時間などの条件を入れ検索すると、該当する保険調剤薬局が表示されます。あとはその薬局に電話で確認をすれば対応できるかどうかわかります。

◇ “かかりつけ薬局を持つ”

調剤してもらう保険調剤薬局を決めたら、複数の病院や医院でもらった院外処方せんをその薬局にまとめると便利です。保険調剤薬局では処方されるお薬を全て記録し、お薬の重複、飲み合わせ、副作用などをチェックするので、薬害を未然に防ぐことができます。またお薬についての全般的な相談も受け付けます。そのためにもかかりつけ薬局を持ちましょう。

◆ いつ院外処方せんを持ってゆくの？

院外処方せんは発行後4日以内に保険調剤薬局に持参すれば良いことになっていますが、トラブルを防ぐためには、院外処方せんをもらったらなるべく早く保険調剤薬局にお持ちください。
また、下記の事項についてご注意ください。

◇ 院外処方せんの中に薬剤師が処方医に確認したいことがある場合、当院の診察時間を過ぎていたり翌日になったりすると、医師と連絡がとれずに調剤ができないことがあります。
当日の医療機関診療時間内に保険調剤薬局に持参することをお勧めします。

◇ 院外処方せんを紛失した場合、再発行は有料となります。

◇ 院外処方せんの期限4日間を過ぎてしまった場合、その処方せんは無効となり、再び医療機関を受診する必要があります。



保険調剤薬局では、患者さんおひとりひとりに対してお薬の説明や相談に十分にお時間をかけることができます。
上手に利用してお薬を安全に使いましょう。

担当: 薬剤部 五十嵐万秩